

令和3年度後学期（第3クォーター期間）の授業について

愛媛大学長 仁科 弘重

愛媛県下ならびに全国的にも、依然として新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない状況ですが、万全の感染防御対策を行いつつ、学生のキャンパス内での学習機会の確保を図るため、第3クォーター期間の授業について下記のように定めます。

なお、この方針は現時点でのものであり、感染状況によっては変更される可能性もあります。

1. 後学期（第3クォーター期間）の開講理念

令和3年度後学期（第3クォーター期間）は遠隔授業を基本とするが、徹底した感染防御対策のもと対面授業も可能な限り開講し、学生と教職員の安全確保・クラスター発生の回避を行いつつ、キャンパス内での学生の学習機会の確保を図る。

2. 後学期（第3クォーター期間）の開講方針

- 1) 第3クォーター期間中（9月25日～12月3日）は、遠隔授業を基本とする。ただし、感染防御対策が取れる場合には、危機対策本部長（学長）の許可のもと対面授業も可能な限り開講する。
- 2) 共通教育科目は、改修工事に伴い、一部の科目を除き非同期型遠隔授業とする。
・「令和3年度後学期(第3クォーター期間)における共通教育科目の開講方針について」
<http://web.iec.ehime-u.ac.jp/img/staff/zyugyoutantou/R3-3Qhousinn.pdf>

3. 遠隔授業の質向上のために

遠隔授業は、更なる質の向上を目指し、①同期型（Teams、Webex、Zoom等によるリアルタイム型）もしくは②非同期型（pdfなどの資料や、講義動画や音声付きスライドなどへのリンク、小テスト等をMoodleに蓄積したオンデマンド型）のいずれか（ないし①と②の併用）により実施することとする。

「修学支援システム等のメールにより課題を与え、レポートを提出させるだけで成績評価を行う遠隔授業」は、認めないこととする。

①同期型及び②非同期型であっても、学生が提出した課題へのコメント、学生の質問への回答など、適切かつ丁寧な指導を行い、当該授業の到達目標を達成できるようにすることが求められる。

遠隔授業の質向上のため、下記の「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」に留意するとともに、その他の情報も参考にしよう強く推奨する。

引き続き、ネット環境が整っていない学生に対しては、ノートパソコンの貸出やパソコン演習室等の教室の開放を継続して実施する。

①同期（リアルタイム）型の遠隔授業で用いるツール（Teams、Webex、Zoom等）の解説

- 総合情報メディアセンターホームページ（Web会議サービス）

<https://idoffice.cite.ehime-u.ac.jp/webmeeting/webmeeting.html>

②非同期（蓄積、オンデマンド）型の遠隔授業で用いるツール（Moodle、Streamなど）の解説

- Moodleの解説 <http://moodle.ehime-u.ac.jp/index.html>

- Streamの解説 <https://www.cite.ehime-u.ac.jp/mail/stream/>

- ・「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/guideline_online_class.pdf

- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.1」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/0601enkaku_hinto.pdf

- ・「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集 Vol.2」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/02/20201007enkaku_hint.pdf

- ・「遠隔授業で成績評価をするためのヒント」

<http://gbsv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/21774> (PDF 資料)

<http://gbsv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/21773> (動画解説)

4. 対面授業についての注意事項

- 1) 対面授業を実施する際には、以下の条件を満たす必要がある。
 - ① 下記『5. 対面授業における感染防御対策』を徹底できること。
 - ② 部局長（学部長、研究科長）に申請書を提出し、危機対策本部長（学長）の許可を得ていること。
- 2) 不測の事態に備え、対面型で開講予定の科目も、遠隔授業の準備もしておく。
- 3) 種々の理由により対面授業を受講できない学生に対しては、「教育的配慮」を行う。

5. 対面授業における感染防御対策

- 1) 教室におけるソーシャルディスタンスを確保する（教室定員の2/3または試験定員の多い方が基準）。ソーシャルディスタンスを確保するために、「座れない座席」等を設定しておく。
- 2) 窓やドアの開放など、常時換気を行う。
CO₂モニターにより二酸化炭素濃度を計測しながらの換気を推奨する（1500ppm 以下を基準）。
- 3) 対面で発話・発声を伴う場合は、1m 以上離れ小声で行う。
- 4) 教員、学生ともに、授業中のマスク等の着用（不織布マスクを推奨）、授業前後の手洗い消毒を励行する。
- 5) 学生に毎朝の体温測定と健康チェックを指導し、授業開始時には体調不良者を確認する。（体調不良者は自宅で休養し、総合健康センターに連絡するよう指示する。その際、後日所定の授業欠席申出書を提出するように伝える。）
- 6) 不測の事態（濃厚接触者の把握など）に備えて、学生の出席確認を徹底する。
- 7) 咳、発熱等、少しでも体調のすぐれない場合には登学しないよう学生に周知する。
同居の家族等に上記と同様な症状が見られる場合も登学しないよう学生に周知する。
なお、上記理由による欠席は、「正当な理由による授業欠席」として扱う。
- 8) 不必要なキャンパスでの滞在をしないよう、授業終了後の速やかな帰宅を指導する。
授業前後や昼食時等に学生が密になっている場合には、回避を指導する。
- 9) 教員も、自身の体調不良を感じた場合には、授業を実施しない。
- 10) その他、部局長や授業担当教員等の判断で必要な対策を講じることができる。

6. 学生への周知

教員は、どの形式で授業を行うか決定次第、速やかに学生及び各学部学務担当へ連絡すること。
（対面授業を実施する場合は、危機対策本部長（学長）の許可を経て「決定」となる。）

<本件に関する問い合わせ先>

* 総合情報メディアセンター

・ 情報システム課 電話：089-927-8803 E-mail：sysoumu@stu.ehime-u.ac.jp

* 各学部学務チーム

・ 共通教育チーム 電話：089-927-8910 E-mail：kyogakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 法文学部チーム 電話：089-927-9220 E-mail：llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 教育学部チーム 電話：089-927-9377 E-mail：edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 社会共創学部チーム 電話：089-927-9019 E-mail：crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 理学部チーム 電話：089-927-9546 E-mail：scigakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 医学部学務課
 教務チーム 電話：089-960-5175 E-mail：mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp
 大学院チーム 電話：089-960-5868 E-mail：mgradu@stu.ehime-u.ac.jp
・ 工学部チーム 電話：089-927-9690 E-mail：kougakum@stu.ehime-u.ac.jp
・ 農学部学務チーム 電話：089-946-9806 E-mail：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp